

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目次

大学の概要	1	予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	24
全体的な状況	5	短期借入金の限度額	24
項目別の状況		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	24
業務運営・財務内容等の状況		剰余金の使途	24
(1) 業務運営の改善及び効率化		その他	
組織運営の改善に関する目標	9	1 施設・設備に関する計画	25
組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	9	その他	
事務等の効率化・合理化に関する目標	11	2 人事に関する計画	26
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	11	別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	27
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	12		
(2) 財務内容の改善			
外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	13		
外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	13		
経費の抑制に関する目標	14		
経費の抑制に関する目標を達成するための措置	14		
資産の運用管理の改善に関する目標	15		
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	15		
財務内容の改善に関する特記事項等	16		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
評価の充実に関する目標	17		
評価の充実に関する目標を達成するための措置	17		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標	18		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	18		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	19		
(4) その他の業務運営に関する重要事項			
施設設備の整備・活用等に関する目標	20		
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	20		
安全管理に関する目標	21		
安全管理に関する目標を達成するための措置	21		
法令遵守に関する目標	22		
法令遵守に関する目標を達成するための措置	22		
その他の業務運営に関する特記事項等	23		

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人新潟大学

所在地
本部，五十嵐地区，旭町・西大畑地区
長岡地区
新潟県新潟市
新潟県長岡市

役員の状況
学長名 下條 文武（平成20年2月1日～平成24年1月31日）
下條 文武（平成24年2月1日～平成26年1月31日）
理事数 6人
監事数 2人

学部等の構成

学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部

大学院
教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
医歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科

附置研究所
脳研究所
災害・復興科学研究所

附属病院
医歯学総合病院

附属学校
教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校

教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

は，共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

学生数及び教職員数

学生数
学部学生 10,371人（留学生内数 58人）
大学院学生 2,281人（留学生内数 201人）
養護教諭特別科 48人
附属学校園児・児童・生徒 1,792人

教職員数

教員 1,234人
職員 1,194人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は，高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて，自律と創生を全学の理念とし，教育と研究を通じて，地域や世界の着実な発展に貢献することを，全学の目的とする。

この目的を実現するために，新潟大学は，人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として，社会の文化・倫理の向上と，自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また，日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という，中国，韓国，極東ロシア，モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり，そのロケーションを強く意識しながら，教育と研究及び社会貢献を通じて，世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は，世界トップレベルの，卓越した，特色のある研究と教育の拠点を構築し，その総合力を生かして，全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により，総合的な教養教育と専門教育の融合を行い，幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に，大学院において時代の要求に即応することのできる，より進んだ学際的な教育と研究を行い，高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために，新潟県や新潟市，多くの地場産業との産学官連携事業を行い，地域の発展に寄与し，地域の生涯教育にも力を尽くし，子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また，医歯学総合病院は，医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い，地域の中核的な病院として，地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

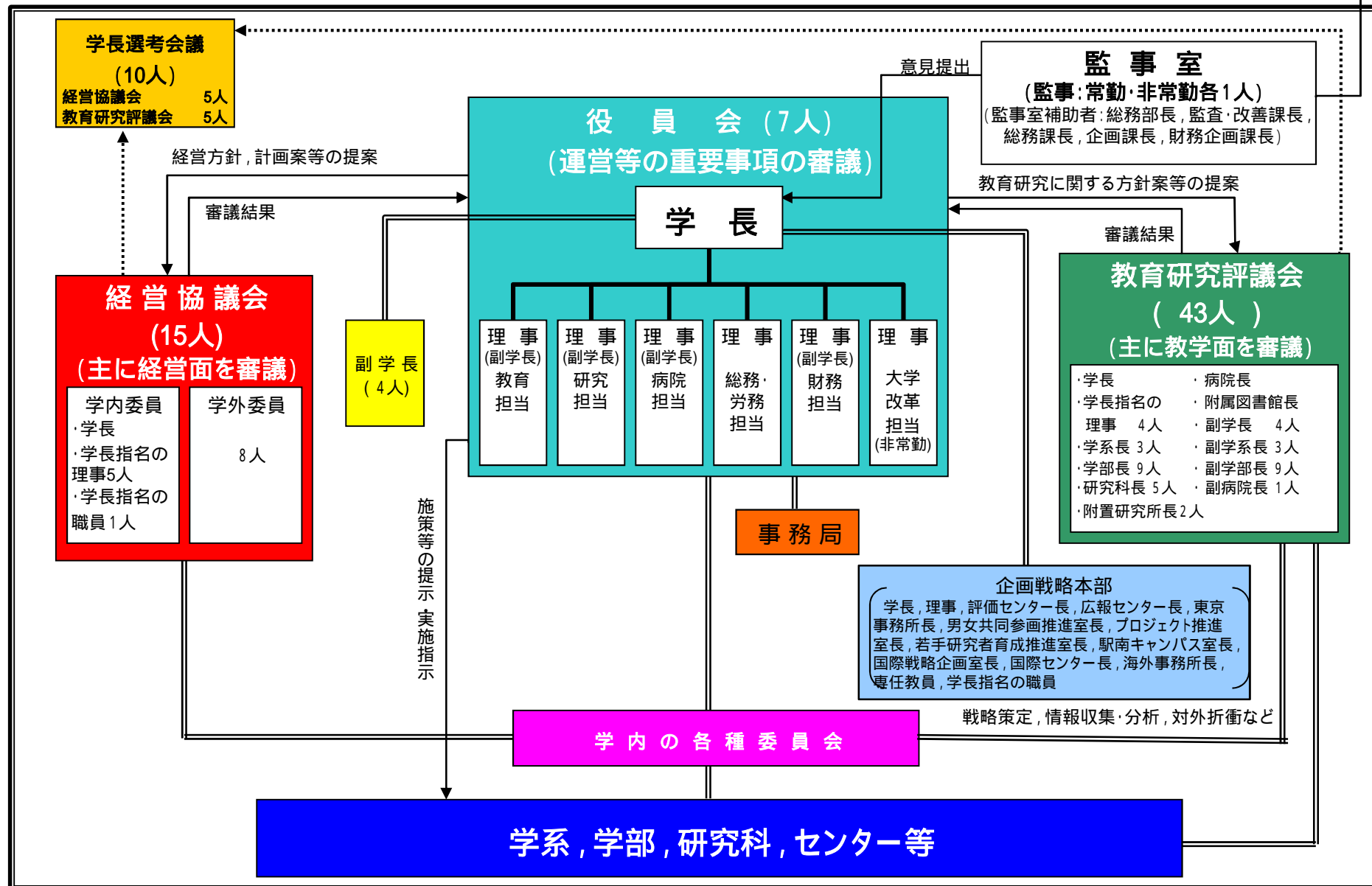
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

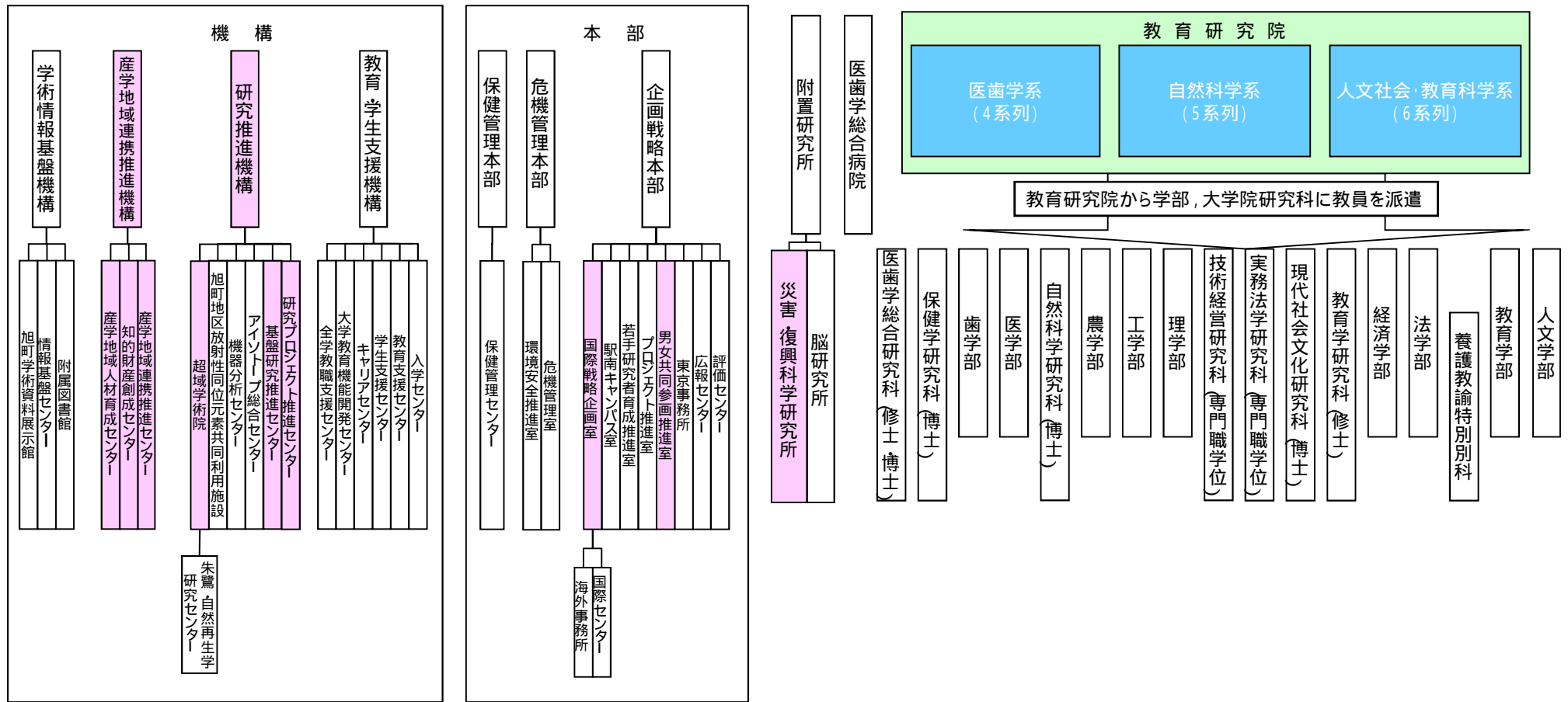
文部科学大臣

意見提出



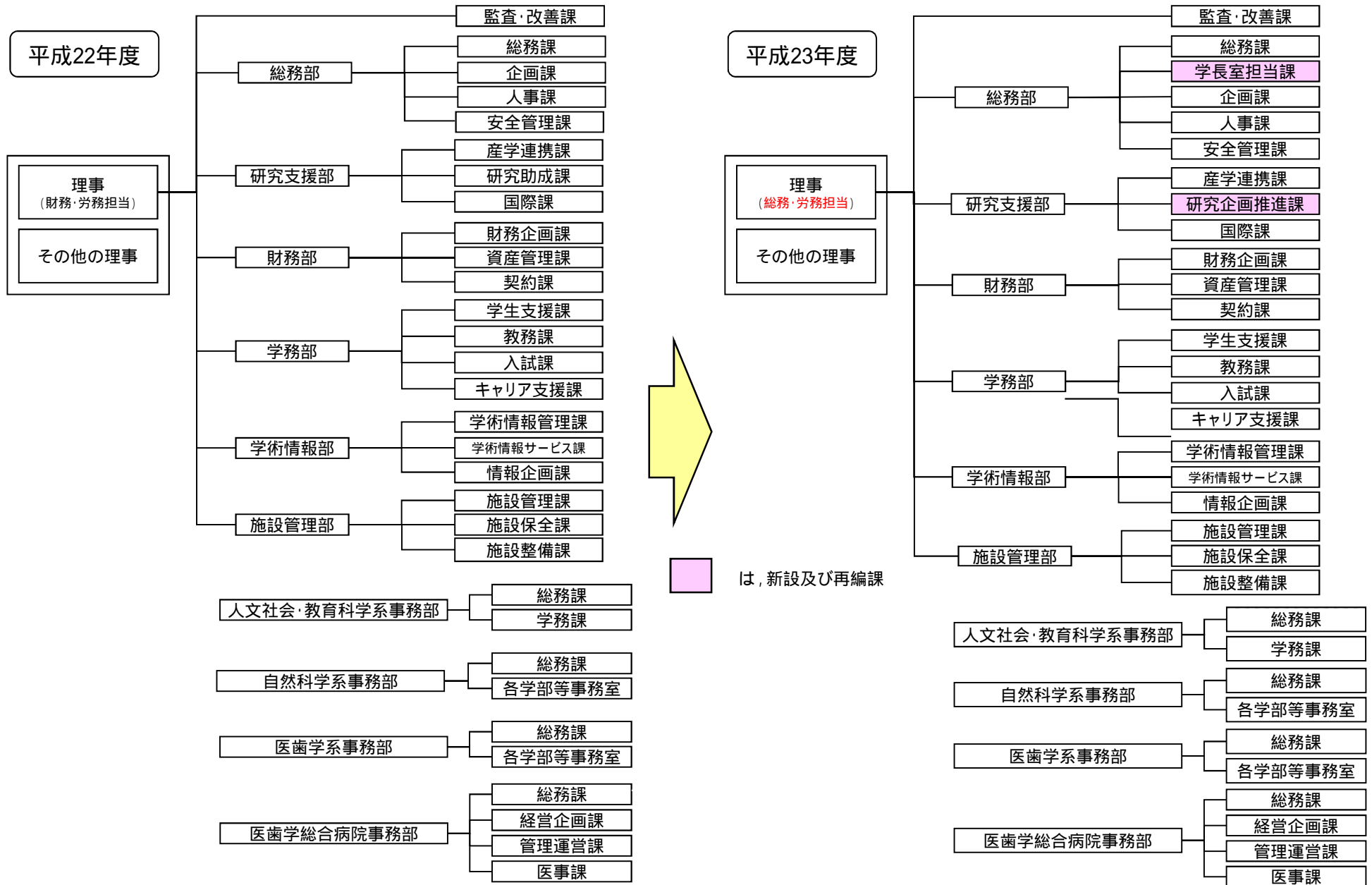
新潟大学の教育研究組織 (教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



は, 新規組織

新潟大学の事務組織再編(平成23年4月)



全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成23年度における業務の実績は次のとおりである。

・教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は31項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 教育内容及び教育の成果等

- ・学士課程において、学習成果を具体的に明示した「主専攻プログラム」に基づく教育を実施した。42の各主専攻プログラムにおいて、FD等を通じて主専攻プログラムの充実を図り、教育・学生支援機構調整会議において、各主専攻プログラムの評価・改善に係る活動の実施状況報告を基に、各主専攻プログラムで行うPDCAサイクルの効果を全学的観点で検証した。
- ・文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」による支援（平成19～22年度）が終了した「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」を独自に継続した。学生231人、教員36人、職員35人により構成された16の「第二のホーム」が、活動テーマに即して地域の方々と触れ合い、社会的スキルを身に付けるダブルホーム活動を推進した。また、組織を自らの力で運営することができる能力（リーダーシップ）の養成をねらいとする「ソーシャルスキルズ演習」を新たに開講し、その履修者（2年次以上のダブルホーム参加学生に限定される）が主体となって、シンポジウム「明日への今～地域との関わり方を考える～」を開催した。
- ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」による支援（平成20～22年度）が終了した「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」を独自に継続し、「農のスペシャリスト」4人、「食のスペシャリスト」15人を認定した。また、本プログラムの事後評価では「特に波及効果が期待できる取組例」として紹介されるなど高い評価を得た。
- ・文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」（平成21～23年度）に採択された「社会をひらく『きづく力』と『つなぐ力』」（人文学部）において、歴史、社会、メディア・情報、人間、文学等の複数領域を統合した表現活動を行う「表現プロジェクト演習」の成果を地域に公開し、地域からの意見や感想を授業改善に反映させた。
- ・文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」（平成22～24年度）に採択された「インターンシップ実質化による就業力の獲得」（農学部）において、キャリアセンターでは、インターンシップ先から示されたミッションに対して、チームが解決のための具体的な課題を設定し、担当教職員とともに検討を重ね、独自の企画を提案する「チームインターンシップ」を全学向け

に試行した。

- ・医歯学総合研究科による「口腔保健医療に対応した国際イニシアチブ人材育成プログラム」が平成23年度概算要求で認められ（平成23～25年度）、国内外で整備の遅れている再生医療に貢献できる人材育成と国際機関や国内機関の保健医療専門家の育成を目指し、「再生医療・臨床研究人育成コース」と「国際口腔保健医療人育成コース」のパイロットプログラムを作成した。

(2) 教育の実施体制等

- ・学生の自律的・創造的学習を促し、確かな学士力の修得を目指す「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」の試行を14主専攻プログラムに拡大し、到達目標の整理とカリキュラムマップへの重み付けを行い、到達目標ごとの達成状況を数量的に把握し、学習成果を可視化できるようにした。また、平成22年度からNBASを試行している主専攻プログラムでは、これを利用して、これまでの学習成果の検証を行うとともに、次年度に向けて学生が自らの学習成果を振り返るリフレクションデザイン科目の授業設計も行った。

(3) 学生支援

- ・平成23年4月に六花寮を移転・新築した。異なる文化を背景とした多様な学生の交流を通じてコミュニケーション能力の醸成を図り、協調性・国際性を兼ね備えた人材の養成に資する場としての学生寮をコンセプトに、10人1組で学部学生、大学院学生、留学生が共同生活を送る混住型の学生寮として、男女各100人の学生に安定した生活の場を提供した。
- ・平成23年度学部卒業生の就職率（就職希望者のうち就職した者の割合）が96.8%となり、過去最高値となった。
- ・キャリアセンターでは、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要とする「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）の内容を明確にした「社会人基礎力診断利用マニュアル」を作成した。農学部では、同マニュアルに基づいたWebセルフアセスメント「CANチェック」の指導を行うとともに、学生自身が今後の目標を明確にして主体的に取り組んでいくための支援や個別面談に活用した。
- ・東日本大震災の被災学生に対し、入学金免除及び授業料免除に震災特別枠を設け、それぞれ17人、176人に計46,685千円の経済的援助を行った。また、東日本大震災の影響により家計が急変し、学業の継続が困難になった学生に対し、新潟大学修学応援特別奨学金及び新潟大学修学応援貸与金の臨時措置を実施し、それぞれ17人、3人に計6,370千円の経済的支援を行った。

2. 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は17項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ・研究推進支援員及びシニアアドバイザー等の配置により、平成23年度の科学研究費補助金採択が632件となり対前年度で89件（16.4%）増加した。
- ・NEDOナノエレクトロニクス半導体新材料・新構造技術開発「超音波による原子空孔濃度評価事業」（平成19～23年度）において、実用化を見据えたシリコンウェハ内部の原子空孔濃度分析技術を確立するなど、超音波による原子空孔濃度評価が次世代のデバイス製造のための原子空孔制御の基盤となることを示した。
- ・日本学術振興会「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択（平成22～25年度）された「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」及び「経験が脳の発達を促すメカニズム」、科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（さきがけ）」に採択された「水素生成型太陽電池を目指した水の光酸化ナノ複合触媒の開発」、「機械刺激受容体と神経軸索組織の構築基盤」、「迅速な災害対応のための空間を用いた情報統合技術の確立」、「臨界期を制御するホメオ蛋白質の新しい役割」など、特徴ある最先端研究を推進した。
- ・文部科学省「脳科学研究戦略推進プログラム」課題A（研究開発拠点事業）として継続採択された「大脳視覚連合野の皮質脳波から文字/図形を直接指示する低侵襲BMI」において、超域学術院プロジェクト「霊長類大脳高次機能の解読と制御」の開始、医工連携の母体となるコア・ステーション「脳の夢づくり連携センター」の設立など、皮質脳波法を機軸としたヒト脳科学研究を推進し、トップレベルの脳科学研究拠点との共同研究を行った。
- ・医歯学総合研究科口腔保健学分野・超域学術院の研究グループが、世界で初めて歯周病とコレステロール代謝に関わる重要な遺伝子群との関連を示し、歯周病が動脈硬化症を悪化させるメカニズムの一端を解明した。

(2) 研究実施体制等

- ・優れた研究者育成のため、テニュアトラックポストでの若手研究者を平成23年度までに外国人1人を含む8人を採用した（平均応募倍率：26.2倍）。採用者が本学赴任後に戦略的創造研究推進事業（さきがけ）及び最先端・次世代研究開発支援プログラムに採択されるなど、着実に成果をあげた。
- ・「災害復興科学センター」を「災害・復興科学研究所」に改組し、中山間地域における複合災害の研究を行うとともに、東日本大震災に関する現地調査を実施した。また、国際連合食糧農業機関で開催された国際斜面防災フォーラムにおいて、斜面災害研究に関する「World Center of Excellence」に認定され、国内外の研究ネットワークの充実が図られた。
- ・平成23年度「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に「生検試料のマイクロプロテオミクス研究基盤の確立による疾患の病因・病態の解明」が採択され、ヒト腎臓病の腎生検試料を最先端質量分析計で解析し、解析データをバイオインフォマティクス解釈し検証するため、世界トップの4施設に若手研究者を派遣するなど、医歯学総合研究科附属腎研究施設の国内外における研究ネットワークの充実を図った。

(3) 脳研究所【全国共同利用・共同研究拠点】の取組

- ・50以上の剖検脳を収集、蓄積するとともに、文部科学省「脳科学研究推進プログラム」脳基盤（FS）「精神・神経疾患克服のための研究基盤の整備に向けた課題の検討（代表機関：国立精神・神経医療研究センター病院）」における主要な研究協力施設の一つとして、研究者に死後脳を提供するための基盤（ブレイン・バンク）の整備に向けて着手した。
- ・共同研究については、昨年を上回る31件の公募型共同研究を採択した。ま

た、若手育成プログラムでは、脳研究所の基礎及び臨床の実地体験コース（2～3日）を実施し、13人が参加した。さらに、著名な外国人講師を招いて、共同研究拠点第2回国際シンポジウム（参加者100人）、自然科学研究機構「生理学研究所」との合同国際シンポジウム（参加者60人）を開催した。

3. 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は8項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 研究成果の社会への還元

- ・地域企業とのコンソーシアムを構築し、農林水産技術会議・新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（現場ニーズ対応型研究）「キノコ栽培廃菌床からのエネルギーと肥料の同時生産」、（研究成果実用型研究）「窒素深層施肥による水田フル活用 大豆、麦、多用途米の新規生産向上技術の開発と普及」、農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発委託事業「米タンパク質の新規生体調機能性の先導的開発と機構解析」を受託し、研究成果の技術移転を図った。
- ・コア・ステーション「地域連携フードサイエンスセンター」では、新潟県で発生した中越・中越沖の2度の大地震の被災経験と、食品研究や食品加工業が活発な地域であることを背景に、「災害時の食」の研究を進め、『災害時における食と福祉：非常食・災害食に求められるもの』を刊行した。

(2) 地域社会との連携及び協力

- ・科学技術振興機構「次世代科学者育成プログラム」に「未来の科学者を育成する新潟プログラム」が採択（平成23～25年度）され、小中学生対象の「フレ体験・入門講座」、中学生・高校生対象の「ステップ・基礎講座」、高校生対象で個別指導型の「ジャンプ・アドバンスド講座」を開講し、計58人が参加した。
- ・医歯学総合研究科では、新潟県からの寄付により、総合地域医療医の養成その他の地域医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及啓発を行い、地域医療の向上と県民の健康増進に寄与することを目的に、寄附講座「健康増進医学講座」を設置（平成24年1月～平成26年3月）した。

(3) 産学官連携

- ・平成23年4月に学内に分散していた産学・地域連携を行う各組織を整理統合した「産学地域連携推進機構」を設置するとともに、企業や自治体が気軽にアプローチできるためのワンストップサービスの窓口を開設した。また、産学地域連携推進機構の新事業「ときめいとイノベーションサロン」を開催し、「産・官・学・地域」の連携により技術革新に繋がる交流の場を設けた。
- ・本学が実施主体となり、新潟県、新潟大学、長岡技術科学大学、UCON（産学官連携のための新潟県等ネットワーク連絡会）、新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、新潟県経営者協会及びいしがた産業創造機構の主催による新潟県内初の産学官集合体である「第1回新潟産学官連携フォーラム」（参加者数：産業界・産業支援機関157人、大学等55人、官公庁43人 合計255人）を開催した。

- ・朱鷺・自然再生学研究センターは、環境省から「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の定める保護増殖事業の機関として認定された。これにより、同センターと環境省が協力して、放鳥されたトキの生態情報を蓄積・解析し、種の保存・繁殖に繋げるための取組を一層推進することが可能になった。また、佐渡市から寄附講座「自然再生学講座（環境・経済好循環分野）」（3年間）を受け入れ、生物多様性に配慮した環境保全型農法の検討とその普及啓発に関する調査研究等の事業を開始した。

4. 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・平成23年7月に国立中央大学（台湾）とダブルディグリープログラム協定を締結し、協定締結大学が11大学となるなど、国際的な教育研究環境の整備を図った。また、ダブルディグリープログラムでの最初の修了生（修士課程（中国）1人、博士後期課程（韓国）1人）を送り出した。
- ・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）との協定による、コンソーシアム型学術交流プログラムによる初めての留学生（タイ2人、メキシコ1人）を受け入れた。
- ・日本学生支援機構「平成23年度留学生交流支援制度」に24件が採択（全国第2位）され、ショートステイに延べ154人、ショートビジットに延べ208人が奨学金を得て、本学への短期留学の受け入れ及び本学の日本人学生の海外の大学への短期派遣を行った。
- ・日本学術振興会「平成23年度若手研究者招聘事業」に「農業生産拠点新潟におけるアジア若手研究者人材育成、交流の促進」と「国際口腔保健向上を目指した互恵的研究ネットワーク構築」の2件が採択され、アジアを中心とした国々との研究者間のネットワークの形成・強化を図った。

5. 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は11項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

(1) 教育・研究について

- ・医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携し、臨床実習病院との連絡会及び地域医療臨床実習連絡会議を開催し、クリニカルグループシップ及び地域医療臨床実習の実施体制の改善に向けた意見交換を行った。また、厚生労働省認定の第8回新潟医師臨床研修指導医講習会を開催し、本院14人、関連医療機関35人の計49人の指導医が受講した。
- ・臨床研究サポート事業を起ち上げ、介入研究5件、一般臨床研究10件を採択し、介入研究については4,000千円を、一般臨床研究については500千円の研究費を配分し、臨床研究拡充を推進した。再生医療については、培養骨膜15例中13例移植し、培養赤芽球2例の製造を行った。先進医療については、「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」など5件を申請し、全て承認された。治験については、国際共同治験7件を新たに締結した。

(2) 診療について

- ・環日本海における臓器移植医療の中心的役割を担うため、国立大学法人で初となる「移植医療支援センター」を設置した。その結果、43件（前年比10件増）の臓器移植が行われた。
- ・「高次救命災害治療センター」が、平成23年10月に新潟県より災害時の医療拠点となる基幹災害医療センターに指定された。これを受けて、大規模災害の発生を想定した災害医療訓練を実施し、職員157人が参加した。
- ・東日本大震災において、DMATの派遣（2隊）、福島県からの災害広域搬送（透析患者161人を含め計264人）に参画、また岩手県宮古市に1ヶ月以上に渡り災害救護班を派遣した（計24班）。平成23年度には、新たにDMATを増隊し、計3隊を整備した。

(3) 運営について

- ・質の高い医療提供による新たな施設基準の届出及び診断群分類（DPC）検証システムを利用した適正なDPCコーディングと包括請求の精度向上への取組等により、診療単価が大幅に改善され、結果として過去最高となる診療報酬請求額となった。診療報酬請求額 22,459,499千円（前年度 21,450,546千円 1,008,953千円増）
- ・医療費の徴収漏れを防止するため、医療費の請求の際、コンビニ収納が可能である案内を同封する等の周知を行い、支払の利便性を図った（平成23年4月（23,155千円）と平成24年3月（27,854千円）の収納額の比較で20%程度（4,699千円）コンビニ納付額が増額）。
- ・医療材料については、民間コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、8,636品目について半期約12,360千円、低減率1.3%の節減効果を得ることができた。

6. 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は5項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・教育学部4年次「研究教育実習」及び「卒業研究」、教育学研究科「教材開発の実際と課題」および修士論文作成のために、学部学生や大学院学生による研究授業や実験授業32件を各校園で行った。
- ・文部科学省の研究指定を受け「12年間一貫教育カリキュラム」の開発研究を進める附属長岡校園において、教育学部学生25人に、幼小連携、小中連携を取り込んだ「一貫教育実習」を実施し、実習終了後、大学・附属学校合同の教育実習委員会でその成果を検証した。
- ・附属新潟小学校及び中学校では、「9カ年を見通した教育課程と指導法の開発研究」に取り組み、「学習スキル」を活用した各教科の学習方法や指導法の研究を進めるとともに、「思考スキル」で思考力・判断力・表現力を高めるための実践を行い、その成果を出版した（「この“思考スキル”で高める思考力・判断力・表現力」明治図書、2012年1月）。

・業務運営・財務内容等の状況

本学の業務運営・財務内容等の状況に関する中期計画は全部で23項目あり、これに係る平成23年度の年度計画は26項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) アクション・プランの見直し

学長ビジョンに基づき策定した「新潟大学アクション・プラン2009」について、2009年から2011年までの進捗状況を検証するとともに、本学として今後2年間で重点的に取り組む事項を整理し、新たに「アクション・プラン2012-2013～機能強化に向けた取組事項～」を策定した。

(2) 大学運営体制の充実強化

大学運営を戦略的・効率的に推進するため、「役員会の機能強化」、「企画戦略本部企画戦略会議の新設」及び「マネジメントミーティングの新設」により運営体制の充実強化を図った。

(3) 経営協議会学外委員の意見の積極的な活用及び学内外への公開

平成23年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「新潟大学基金の広報活動」及び「法科大学院と法学部の教育連携」に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施し、評価結果を本学ウェブサイトにより学内外に公開した。

(4) 機動的・戦略的な資源配分

学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、学長裁量経費8億2千万円を「教育プロジェクト」や「研究プロジェクト」等に配分した。特に研究プロジェクトにおいては、東日本大震災からの復興・復旧、将来の減災技術の開発につながる研究等に特化した20,000千円枠を設け、15事業を選定した。

(5) 男女共同参画の推進

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」により構築した事業を自主経費により継続実施することを決定し、予算及び専任教員2名を措置した。平成23年度より、企画戦略本部女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に改組し、男女共同参画を全ての職種において推進した。

2. 財務内容の改善

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組

「科学研究費補助金獲得増加の行動計画」に基づく、「科学研究費補助金応募支援プログラム」等の予算的支援や科学研究シニアアドバイザー等による人的支援及び科学研究費助成事業の申請率及び採択率の目標値の設定等に取り組んだことにより、平成23年度科学研究費助成事業獲得額は、1,436,877千円となり、対前年比222,611千円（18.3%）の大幅な伸びを示した。

(2) 新たな契約手法の導入等による管理的経費の抑制

リバースオークション（競り下げ方式）の試行、長岡技術科学大学と上越教育大学との間における共同調達に関する協定の締結、民間コンサルタント会社と共同での購入価格の値引き交渉実施等、新たな契約方法を導入することにより管理的経費の抑制に努めた。

(3) 不用資産への対応

旧六花寮（学生寄宿舎：新潟市）及び和光寮（教育実習宿泊施設：長岡市）については、その必要性について検討を行い、平成23年6月の役員会において、当該施設を廃止し、譲渡（売却）処分することとした。

3. 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 「自己点検・評価実施要領」による自己点検・評価の実施

各組織の自己点検・評価の基本的な枠組みとなる「自己点検・評価実施要領」に基づき、平成23年度計画の進捗状況及び達成状況について、全学的に自己点検・評価を実施した。また、大学機関別認証評価における基本的な観点から、各学部・研究科等の教育研究活動が適切に行われているかを自己点検・評価する「平成22年度学部・研究科等の現況チェック」を行った。

(2) 「中期計画達成推進費」の配分による自己点検・評価の充実

平成22年度年度計画に係る全ての取組について、その取組状況及び達成度を、学長・理事等から構成される「中期計画達成推進費判定会議」にて評価判定し、優れた取組については、そのインセンティブとして「中期計画達成推進費」（学長裁量経費90,000千円）を傾斜配分するとともに、各組織の個々の取組状況及び達成度に対する評価判定結果を全学に公表し、優れた点及び問題点を各組織にフィードバックした。

(3) 充実したウェブサイトによる情報の発信

学校教育法施行規則の一部改正（H23.4.1施行）の教育情報公開の促進の趣旨を踏まえ、本学の教育関連情報を集約するなどアクセスしやすい環境を整備した。また、学生のサークル等活動状況を紹介するサイトへ直接接続するバナーや視覚障害者へのサポート機能を施し、ユーザビリティを更に向上させた。

(4) 全国高等学校訪問、在学生の保護者への情報発信等能動的な情報の発信

教員と事務職員の協働による「全国高等学校訪問」、高等学校の進路指導教員等との懇談機会である「アドミッションフォーラム」及び在学生の保護者への情報発信の取組である「新潟大学フェア」の実施により、「2013年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位（前年度同順位）にランクされた。

4. その他業務運営

(1) 大学構成員一丸となって取り組んだ省エネルギーの推進

東日本大震災による東北電力管内の電力供給不足に対応するため、「新潟大学節電実行計画」に基づき、学生、教職員一丸となって節電に取り組み、夏期・冬期とも節電数値目標を上回る節電結果（大学全体対前年度削減率夏期：23%、冬期：19%）を達成した。

(2) 大学構成員へのコンプライアンスの啓発活動

平成22年度に管理職及び教職員を対象に行ったコンプライアンスリスク現状調査において、「ルールの浸透度や活動状況が低いレベルになっている」との分析結果が示されたことを受け、コンプライアンスの重要性や本学のコンプライアンス推進体制等をコンパクトに集約したリーフレット「新潟大学におけるコンプライアンス推進について」を作成し、各種研修会で配付及び説明を行い教職員のコンプライアンスの認知や意識を深めた。

(3) 研究費等の不正使用防止に向けた取組

教職員に対する会計ルールの研修を行うとともに、教員の会計ルールの理解度調査を実施し、この結果を踏まえて会計ハンドブックの改訂を行い、全関係教職員に配付した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。
 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。
 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【70】 ・法人評価等における自己点検・評価等により、中期目標・中期計画、アクション・プラン等の達成状況を検証するとともに、組織及び業務全般の見直しへの取組を行う。		
【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。	【71】 ・学内の意思決定を迅速化するため、学内委員会の整理や学内向け広報の充実により、学内コミュニケーションの活性化を推進する。		
【72】 ・経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。	【72】 ・経営協議会での意見の大学運営への反映状況を経営協議会にフィードバックするとともに、本学の取組に対する経営協議会委員の評価を実施し、その結果をホームページ等により学内外に公開する。		
【73】 ・流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。	【73】 ・流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。		
【74】 ・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。	【74】 ・より優秀な人材確保に向けて雇用スタイルの検討を行うとともに、人事評価に係る改善を行う。		
【75】 ・キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。	【75】 ・職員の能力・意欲の向上を図るため、キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等の取組を行う。		

<p>【76】 ・企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し，積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。</p>	<p>【76】 ・教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクション計画を策定し，その取組を推進する。</p>		
			ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し、それに基づき順次実施する。	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・各関係部署において、マスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行していく。		
ウェイト小計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1 アクション・プランの見直し

学長ヴィジョンに基づき策定した「新潟大学アクション・プラン2009」について、2009年から2011年までの3年間の達成状況と進捗状況を検証するとともに、大学機能の強化の観点から本学として今後2年間で重点的に取り組む事項を整理し、新たに「アクション・プラン2012-2013～機能強化に向けた取組事項～」を策定した。

2 大学運営体制の充実強化

経営協議会がとりまとめた「不正行為等再発防止のための方策について(報告)」等を踏まえ、従来の運営体制を抜本的に見直し、役員会の機能について、次のとおり充実を図った。

「国立大学法人新潟大学役員会の議事及び運営に関する要項」を制定し、役員会における審議事項を明確にするとともに、役員会の議事概要を学内外へ公表することにより意思決定過程の透明化を図った。

役員会の一層の審議の充実を図る観点から、開催回数を月1回から2回に増やすとともに、役員による担当業務等に関する報告を義務化し、業務の進捗状況の情報を共有することにより、最終審議機関としての実質的な機能をより強化した。

学内の戦略的な施策形成体制の整備及び強化の方策として、「企画戦略会議」及び「マネジメントミーティング」を次のとおり新設した。

学長からの指示に基づき、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査及び分析等を行う組織として「企画戦略会議」を設置した。同会議のもとに、4つの専門部会(「秋入学に関する検討部会」、「教員養成検討専門部会」、「自然科学系学部・研究科検討専門部会」及び「財務戦略検討専門部会」)を設置し、検討を開始した。特に、「財務戦略検討専門部会」においては、厳しい財政状況を踏まえ、予算全体の財政構造の仕組み等について抜本的な検討を行うこととした。

施策形成の充実を図るため、役員等からの要請により、直面する大学運営上の諸課題について熟議を行う場として、「マネジメントミーティング」を新設した。平成23年度は、「平成24年度計画の検討」、「内部監査機能の強化」及び「本学の学生関係施設等の整備」について議論及び検討が行われた。

3 経営協議会学外委員の意見の積極的な活用及び学内外への公開

平成23年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「新潟大学基金の広報活動」及び「法科大学院と法学部の教育連携」に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施した。その結果、両項目について「十分な対応内容である」、「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。また、同書面評価の自由記述の中で「他大学の経営協議会と比して新潟大学の経営協議会では、実質的な審議が行われている」との意見が寄せられた。この書面評価結果については、経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公開した。

4 機動的・戦略的な資源配分

(1) 学長裁量経費による予算配分

学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、「教育プロジェクト経費」、「研究プロジェクト経費」、「設備充実費」、「特別事業費」、「中期計画達成推進費」及び「戦略的中期計画実施経費」の各プロ

ジェクトに8億2千万円の学長裁量経費を配分した。平成23年度は、特に、「研究プロジェクト経費」において、東日本大震災からの復興・復旧、将来の減災技術の開発につながる研究等に特化した20,000千円枠を設け、「原発事故土壌汚染でのCSの鉱物への結合吸着形態解析からみる危険度警告と浄化方法評価」など15事業を選定した。

また、「戦略的中期計画実施経費」において、各組織の組織改革(教育組織の改組の検討、既存組織の外部評価等)の推進に資する事業に予算を措置した。

(2) 流動定員による教員配置

大型研究プロジェクト「意識の脳科学」を平成23年度から実施するために教員定員(3)、教育関係共同利用拠点の認定を目指し、フィールド科学教育研究センター森林生態部を強化するために教員定員(1)、災害復興科学センターを災害・復興科学研究所に改組し、地域安全科学部門の強化のために教員定員(1)、女性研究者支援室を男女共同参画推進室に改組し、男女共同参画を全ての職種において推進していくために教員定員(2)を配置した。

5 男女共同参画の推進

仕事と子育ての両立を図るための多様な労働条件の整備等の取組によって、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」に認定及びハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画企業)に登録された。

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」事業は平成22年度をもって終了したが、同事業により構築した女性研究者支援事業(「新大シッター」による保育、研究補助者の配置、サイエンス・セミナー)は、平成23年度以降も本学における男女共同参画推進のための根幹となるポジティブアクションの施策として自主経費により継続実施することを決定し、女性研究者支援事業費及び専任教員2人を措置した。なお、同事業の事後評価は、総合評価「A」であり、特に「新大シッターによる保育支援制度」は波及効果において「S」と評価された。

自然科学系において、ポジティブアクションによる女性研究者に限定した公募を行い、平成23年4月に助教1人を採用した。また、男女共同参画推進室において、ポジティブアクションによる女性研究者に限定した公募を行い、平成23年4月に准教授2人を採用した。

平成23年5月1日現在の女性教員数(常勤+フルタイムの特任教員)は、199人となり、平成22年5月1日現在の187人から12人(6.4%)増加し、平成23年4月には、医学部医学科担当としては本学初の女性教授が誕生した。

企画戦略本部女性研究者支援室を改組した「男女共同参画推進室」を中心に、次のとおり取り組んだ。

女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い、新たに33人を認定(平成20年度からの4年間合計で104人を認定)し、女性研究者49人の幼児・児童53人を対象に保育支援を行った。

研究者が育児等により研究等に從事できない時間を実験等を補助する研究補助者を前期6人、後期6人配置し、研究支援を行った。

出前授業や大学見学の中高生を対象(25校:2,539人)に「女性大学院生によるサイエンス・セミナー」を実施した。

女子中高生の自然科学系への興味関心を高めるため、本学在学学生をロールモデルとしたパンフレット「noricot」を作成した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため，財務基盤の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。	1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画に基づき，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。		
【79】 ・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。	【79】 ・「新潟大学基金」について，寄附募集活動計画を策定するとともに，積極的に広報し，寄附申し込みの拡大を図る。		
ウエイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減に関する目標
 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
 ・管理的経費の効率的な執行に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 【80】 ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。		
(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。	(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 【81】 ・業務委託契約等の仕様内容の見直しや新たな契約手法の導入による管理的経費の効率的な執行を進める。		
ウエイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・保有資産の有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82】 ・資産の利用状況，利用による効果，ランニングコスト等について分析・検証を行い，保有資産を最も有効かつ効果的に活用する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82-1】 ・資産の有効活用を図るため，用途変更等による活用を進める。		
	----- 【82-2】 ・学内研究設備データベースを活用した設備マスタープランに基づく大型設備の導入・更新を進める。		
ウェイト小計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する特記事項

1 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組

- ・「科学研究費補助金獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、次のとおり取り組んだ。
 - (1) 「科学研究費補助金応募支援プログラム」(基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目(基盤A・B等)に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合でも、学内予算により研究費を措置)による支援を以下のとおり行った。

上位種目挑戦研究者支援プログラム	11件	7,500千円
不採択課題応援プログラム	61件	15,250千円
 - (2) 競争的資金獲得への研究者の積極的な姿勢に対し支援を行い、研究の一層の活性化を目指すため、科学研究費助成事業及び本学のプロジェクト推進経費のいずれも不採択であった者に対して研究費を貸与する「競争的資金不採択者支援」では、5件 1,000千円を支援した。
 - (3) 科学研究シニアアドバイザー(合計88人)及び研究推進支援員(合計6人)を配置し、併せて221件の科学研究費助成事業の応募者に指導・助言を行った。効果の一例として、歯学部では、平成23年度科学研究費助成事業申請時に常勤の助教以上の新規応募件数91件のうち37%の34件のチェックを行った。91件のうち43件が採択され採択率は47%であったが、事前チェックを行った34件のうち25件が採択され74%と採択率が高まった。
 - (4) 各学系、医歯学総合病院及び脳研究所の単位において、平成24年度科学研究費助成事業の申請率及び採択率の目標値を設定し、各組織が目標達成に向けて取り組んだ。
 - (5) 全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った。(参加者合計: 587人)
- ・以上の取組により、平成23年度科学研究費助成事業採択件数は、632件となり対前年比89件(16.4%)の増加、平成23年度科学研究費助成事業獲得額は、1,436,877千円となり、対前年比222,611千円(18.3%)の増加となり大幅な伸びを示した。また、平成24年度科学研究費助成事業応募については、応募率(新規+継続)97.0%と昨年に引き続き高い応募率を維持した。

経費の抑制に関する特記事項

1 新たな契約手法の導入等による管理的経費の抑制

- ・新たな契約手法の導入について、次のとおり取り組んだ。
 - リバースオークション(競り下げ方式)の導入について検討を開始し、平成23年度においては試行的に3件(印刷2件、事務機器1件)の契約案件で実施した。リバースオークションを実施するために必要となるシステム利用料535千円に対し、3件の契約の節減額が854千円と推測されることから、一定の節減効果があった。
 - 他大学との共同調達について検討を開始し、長岡技術科学大学と上越教育大学との間において共同調達に関する協定を締結した。平成23年度においてはP P C用紙の共同調達を実施した。

医療材料については、民間コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、8,636品目について半期約12,360千円、低減率1.3%の節減効果を得ることができた。

- ・業務委託契約の仕様内容の見直し等を図り、次のとおり管理的経費の削減を図った。

施設保全業務について、関連業務を集約(12件 7件)するとともに仕様内容を見直し、3年間の複数年契約(1件のみ単年度契約)を結んだことにより、管理的経費17,000千円の削減となった。

夏の省エネ対策において、大学構成員全体で使用電力のピークカットと併せて、ピークシフトに取り組むことにより、旭町地区において契約電力の見直し(6,400kW 6,150kW)を行い、約9,000千円の経費を削減した。

東北電力が今夏の節電対策用に設定した「夏季操業調整契約」(五十嵐地区1,500kW、旭町地区1,400kW)を締結することで、五十嵐・旭町合わせて約20,000千円、今冬の節電対策用に設定した「冬季操業調整契約」(五十嵐地区1,000kW、旭町地区1,200kW)を締結することで、五十嵐・旭町合わせて約14,000千円の経費を削減した。

資産の運用管理の改善に関する特記事項

1 不用資産への対応

- ・旧六花寮(学生寄宿舎:新潟市)及び和光寮(教育実習宿泊施設:長岡市)については、その必要性について検討を行い、平成23年6月の役員会において、当該施設を廃止し、譲渡(売却)処分することとした。

旧六花寮(学生寄宿舎:新潟市)は、経年使用による老朽化が著しく、改修による継続利用は学生の安全利用等を考慮すると難しいとの判断のもと、平成23年3月末に代替となる新寮を移転竣工し、寮生の退去後、閉鎖(廃寮)した。旧六花寮跡地については、寄宿舎としての用途から他の用途への変更など閉鎖後の活用について検討したが、有効活用が見込めないことから当該施設を廃止し、譲渡(売却)処分することとした。

和光寮(教育実習宿泊施設:長岡市)は、経年使用による老朽化が著しく、また、電気容量不足、LAN設備の未整備等から教育実習宿泊施設としては実習生の学習環境が著しく劣っており、改修による実習生の十分な学習環境の確保が難しいと判断されるため、平成23年3月に教育学部において当該施設は使用しない旨の決定がされた。和光寮跡地について教育実習宿泊施設としての用途から他の用途への変更等の活用について検討したが、有効活用が見込めないことから当該施設を廃止し、譲渡(売却)処分することとした。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護に配慮しながら、大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。		
【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブを意識した自己点検・評価を行うとともに、外部評価や第三者評価を基本とする評価を受ける。これらの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究等の活動の活性化を図る。	【84】 ・様々な第三者評価（国立大学法人評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。		
ウエイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。		
ウエイト小計			

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

自己点検・評価に関する特記事項

1 「自己点検・評価実施要領」による自己点検・評価の実施

・各組織の自己点検・評価の基本的な枠組みとなる「自己点検・評価実施要領」に基づき、次のとおり取り組んだ。

「平成23年度における計画の実施状況報告（中間）」により、年度の中間時点において年度計画の進捗状況を確認した。

「平成23年度における計画の実施状況報告」により、年度計画の実施状況及び達成状況を自己点検・評価した。

「平成22年度学部・研究科等の現況チェック」により、大学機関別認証評価における基本的な観点から、各学部・研究科等の教育研究活動が適切に行われているか自己点検・評価した。各組織の自己評価結果から明らかになった全学的に重要な課題を示し、それらについて改善に向けた視点を付した¹⁾「平成22年度学部・研究科等の現況チェック」結果の概要』を全学に報告した。

2 「中期計画達成推進費」の配分による自己点検・評価の充実

・各組織から報告のあった「平成22年度における計画の実施状況報告」に基づき、平成22年度年度計画に係る全ての取組について、その取組状況及び達成度を、学長・理事等から構成される「中期計画達成推進費判定会議」にて評価判定し、優れた取組については、そのインセンティブとして「中期計画達成推進費」（学長裁量経費9千万円）を傾斜配分した。

・「中期計画達成推進費判定会議」における各組織の個々の取組状況及び達成度に対する評価判定結果を全学に報告し、優れた点及び問題点を各組織にフィードバックし、自己点検・評価システムをマネジメントサイクルに位置づける第一歩となった。

3 各組織等における外部評価の受審

・文部科学省科学技術振興調整費委託事業である女性研究者支援モデル育成「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」の事後評価、イノベーション創出若手人材養成「ソフトな財＝経験」による若手人材育成」及び若手研究者の自立的な研究環境整備促進「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」の中間評価の全てが総合評価Aを受けた。

・工学部では、建設学科の社会基盤工学コースがJABEEを受審し、良好な評価を受けた。また、化学システム工学科ではJABEEの取組の中で外部評価を受け、非常に良好な評価を受けた。これらのJABEEによる評価において、英語教育の更なる必要性を指摘され、平成24年度より全学生が受講するe-ラーニングによる技術英語入門を開講することとした。また、平成23年度において、「海外英語研修」を試行（工学部学生が9人参加）し、平成24年度より「海外研修」と「海外英語研修」を単位化して開講することとした。

・超域学術院「超域朱鷺プロジェクト」では、学外委員3名を含む6名からなる審査委員会において、「研究のレベル」、「研究の将来性・計画性」、「研究の成果」及び「研究の地域貢献度」等を評価項目とした研究期間更新審査を行い、外部委員より、「多様な研究分野の研究者が有機的に関わる文理融合の総合的なプロジェクトとして、我が国における先導的なモデルとしての役割を果たしている。」等の高い評価を受け、今後3年間の期間更新が認められた。

情報の提供に関する特記事項

1 充実したウェブサイトによる情報の発信

・利用者の立場に立った分かりやすい情報の提供に向けて、ウェブサイトの改善について、次のとおり取り組んだ。

学校教育法施行規則の一部改正（H23.4.1施行）の教育情報公開の促進の趣旨を踏まえ、既に公表していた本学教育関連情報を集約したページを作成するなどアクセスしやすい環境を整備した。また、本学学士課程の取組への理解を得るため、主専攻プログラム、副専攻プログラムを積極的に公表した。

「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2010/2011」（株式会社日経B Pコンサルティング）において、国立大学部門第11位、国公立大学部門第16位と高い評価を得たウェブサイトにて、学生のサークル等活動状況を紹介するサイトへダイレクトにアクセスするバナーを設置し、アクセシビリティを高めるとともに、視覚障害者へのサポート機能を施し、ユーザビリティを更に向上させた。また、「新潟大学Week」の特設サイトに、本学公式サイト内では初めてとなるTwitterを導入し、各種イベント紹介等に活用した。

第2期中期目標・中期計画達成に向けた教育研究をはじめとする本学の取組を積極的に情報提供する必要があるとの方針に基づき、各年度計画の実施状況等を記載した「平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書」をウェブサイトに掲載した。

2 「全国高等学校訪問」等能動的な情報の発信

・県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」において、教員（31人）と事務職員（27人）が協働して、19道県の349校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。

・高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を経験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を開催（7月、10月の2回開催。参加者数：91校、123人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の説明をはじめ、英語・数学・国語の入試問題出題ポリシーの説明、在学生によるキャンパスライフの紹介、学部長等との個別懇談会を行った。

3 在学生の保護者への積極的な情報発信

・県外出身の在学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」を山形県・富山県・栃木県の3県に拡大して実施し、約4割の保護者が出席した。（出席保護者：632人 在学生：1,710人 出席率：37%）

・「新潟大学フェア」では、遠方のため気軽に大学を訪れることができない県外出身学生の保護者に対して、学長・理事・副学長等が「学生支援の取組」、「いまどきの就活事情」をテーマに講演を行い、終了後のアンケートでは、「次年度以降も参加したい」という回答が78%と高い評価であったため、平成24年度は開催県をさらに拡大して実施することとした。

これらの取組等により、「2013年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位（前年度同順位）にランクされた。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・学生が魅力を感じる，環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン - 魅力的な教育研究環境の創造を目指して - 」に基づき，学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境を把握するためのアンケート結果及び建物耐震改修の優先度・難易度等を踏まえた整備計画により，施設整備を推進する。		
【87】 ・環境負荷を抑制するため，環境・省エネ活動を推進する。	【87】 ・大学構成員全体で，環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。		
【88】 ・スペースマネジメントのさらなる推進により，若手研究者などの研究環境向上を支援し，研究成果創出を促すとともに，学生のための自主的学習スペース等を拡充する。	【88】 ・スペースマネジメントのさらなる推進により，若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに，学生のための自主的学習スペース等を拡充する。		
ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 ・安全管理体制を確立し、教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89】 ・危機管理本部を整備し、自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89-1】 ・災害時における非常用備蓄品を確保するとともに、防災訓練を実施し、危機管理体制の検証を行う。		
	【89-2】 ・感染症情報の集約と予防ワクチンの接種等の感染症対策を進める。		
【90】 ・情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。	【90】 ・新入学生を対象に情報セキュリティ意識の向上を目的としたオリエンテーション等を実施し、学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るとともに、教職員に対する情報セキュリティポリシー遵守のための全体計画を策定し、実施する。		
ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・コンプライアンスに係る学内体制の下，大学構成員への啓発活動を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91】 ・監査から改善につなげるP D C Aサイクルを構築する。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91】 ・管理職向けコンプライアンスリスク現状調査及び教職員向けコンプライアンスリスク現状調査の分析結果を踏まえ，コンプライアンス推進に関する具体的な方策を講ずる。		
【92】 ・研究費等の不正使用を防止するため，会計ルールの周知徹底，実効性のある内部統制体制の構築，効果的な内部監査を実施する。	【92-1】 ・教職員に対する会計ルールの研修を行い，研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。 ----- 【92-2】 ・内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証し，必要な改善を行う。		
ウェイト小計			

(4) その他業務運営に関する特記事項等

施設設備の整備・活用等に関する特記事項

1 大学構成員一丸となって取り組んだ省エネルギーの推進

・東日本大震災による東北電力管内の電力供給不足に対応するため、「新潟大学節電実行計画」に基づき節電に取り組み、夏期・冬期とも、節電数値目標を上回る節電結果を達成した。その過程でP D C Aサイクルを回し、効率的な取組となるよう努めた。主な取組内容は、次のとおり。

電力需要の多くなる前の5月・6月に、大学独自で「ピークカット・ピークシフトトライアル」を1週間単位で2回行い、大学構成員の節電意識を高めるとともに、無理のない節電方法を検討し、「新潟大学節電実行計画」を策定した。本計画に基づき、教育研究及び医療活動に最大限配慮しつつ、節電に取り組むよう、本学ウェブサイト、ポスター等を通じて、学生、教職員へ広く周知し、節電に取り組んだ。

夏の節電実行計画期間の終了後、計画の内容について、学生・教職員に対してアンケート調査を行い、調査結果の分析・公表を行った。また、アンケート調査結果を踏まえて見直しを行った「新潟大学節電実行計画〔H23'冬期〕」を策定した。さらに、冬季の節電実行計画において、冬の電力不足に対応するのみではなく、温室効果ガスの削減を目標とした電力使用の抑制にも取り組むこととした。

大学構成員全体でエネルギー使用量の抑制を図るため、本学ウェブサイト上で、主要団地のブロック単位（学部等）の電力使用量がリアルタイムに確認できるようにするなど、節電の取組を促した。

学生・教職員の健康や安全管理に十分留意した節電が行われているか、現地を見回り、照度測定や温度測定等を実施し、無理のない節電を実行できるように、その場で実施可能な節電方法の説明や、改善提案を行うとともに、このことについて、広く学内に周知した。

・上記の取組の結果、次のような節電効果が得られた。

夏の節電実行計画に基づく節電の取組によって、対前年度削減率で五十嵐地区：20%、旭町地区：10%（病院5%、病院以外20%）の目標に対し、五十嵐地区：41%、旭町地区：12%となり、本学全体で23%と、目標を上回る節電（ピーク値）を達成した。

夏季に引き続き、冬季も節電に対する取組を実行し、冬の節電実行計画により、対前年度削減率で五十嵐地区：10%、旭町地区：8%（病院5%、病院以外10%）の目標に対し、五十嵐地区：27%、旭町地区：15%となり、大学全体で19%と、目標を上回る節電（ピーク値）を達成した。

安全管理に関する特記事項

1 東日本大震災を踏まえた災害発生時への対応強化

・平成24年1月13日に、災害時における大学構成員及び大学への避難住民に対する支援を相互に協力して円滑に実施することを目的として、全国の大学生協ネットワークを持つ新潟大学生協同組合と「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。これにより、非常用備蓄品を効果的に確保することが可能となり、危機管理体制の強化が図られた。

・平成23年11月26日開催の新潟大学社会連携フォーラムにおいて、地域住民や学生等を対象として、専門家による「家具の転倒防止」の実演や新潟市による防災に関する講演会を行った。当日は約160人が参加し、地域と一体となった防災のあり方について意識の向上を図ることができた。

法令遵守に関する特記事項

1 大学構成員へのコンプライアンスの啓発活動

・平成22年度に管理職及び教職員を対象に行ったコンプライアンスリスク現状調査において、「ルールの浸透度や活動状況が低いレベルになっている」との分析結果が示されたことを受け、本学の教職員が身につけなければならないルール等について統一的な内容による教育及び研修の機会や方策が設定されていなかった点を改善するため、次のとおりコンプライアンス推進事業を行った。

共催方式によるコンプライアンス推進に関する学内教育・研修会を9回実施し、教職員1,697人、学生1,560人、合計3,257人が受講した。

コンプライアンスの重要性や本学のコンプライアンス推進体制等をコンパクトに集約したリーフレット「新潟大学におけるコンプライアンス推進について」を作成し、各種研修会で配付及び説明を行い、教職員のコンプライアンスの認知や意識を深めた。

就業規則上の義務等すべての教職員が身につけておくべき最小限の学内ルールや本学の管理運営組織の意思決定の仕組み等をわかりやすく解説した冊子「新潟大学教職員ルールブック」を3,000部作成した。本ルールブックについては、新採用職員全員へ配布するとともに、コンプライアンス推進に関する学内教育・研修会等において資料として活用することとした。

2 研究費等の不正使用防止に向けた取組

・教職員に対する会計ルールの研修を次のとおり行った。

各学部等を会場にして行われた「新潟大学科研費説明会」において、教員及び科学研究費助成事業応募資格者を対象とし、適正な補助金の執行管理について周知を行った。（参加者合計：587人）

新任教職員研修において、「会計ハンドブック」を配付し、本学の会計ルールの周知徹底を図った。

本学及び他大学等で発覚した不適正な会計処理について、その原因や内部統制上の問題点を把握・分析し「不適切な会計事例とその対応」と題した研修会を実施した。参加者からは、不正や誤謬の発生防止に非常に有意義である旨の感想が寄せられた。

・「新潟大学科研費説明会」において、教員発注可能限度額や研究補助者の雇用のルール等の基本的な会計ルールの教員の理解度調査を実施した。（回答数：341人）この結果を踏まえて、理解度の低かった「科学研究費補助金と他の経費との合算使用」等について、「会計ハンドブック」に分かりやすく説明を加え、「適切なソフトウェアの管理」及び「科研費の基金化」に伴う会計ルールの事項を追加した。また、より見やすくするため、従来A5版であったものをA4版にした改訂版を発行し、全関係教職員に配付した。会計ハンドブックの配布と併せて基本的な会計ルールを説明したポスターを配布した。

3 監査室の新設

・本学における内部監査については、内部監査規程等に基づき、財務部が会計監査を行ってきたが、業務監査及び会計監査を一元的に実施し、その結果を本学の業務の適正化と効率的な運営に繋げていくことを目的として、平成24年4月より学長直属の組織「国立大学法人新潟大学監査室」を設置することとした。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金の限度額 実績なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 なし 2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合 教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合 教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合 取崩額 なし

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 基幹・環境整備 (医療情報室改修), ・五十嵐地区総合研究棟改修(農学系), ・小規模改修 	総額 8,927	施設整備費補助金 (1,516) 長期借入金 (6,937) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (474)	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 西診療棟改修, ・附属図書館改修, ・小規模改修 	総額 4,048	施設整備費補助金 (870) 長期借入金 (3,105) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟 ・医歯学総合病院 西診療棟改修 ・附属図書館改修 ・小規模改修 ・災害復旧事業 ・高精度放射線治療システム 	総額 4,007	施設整備費補助金 (901) 長期借入金 (3,033) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や老朽度合等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や老朽度合等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

計画の実施状況等

- ・外来診療棟については、平成21年度～平成24年度事業となっており、平成23年度においては2,997百万円執行した。
- ・西診療棟改修については、平成23年度～平成24年度事業となっており、平成23年度においては402百万円執行した。
- ・附属図書館改修については、平成23年度～平成24年度事業となっており、平成23年度においては496百万円執行した。
- ・小規模改修については、五十嵐地区、旭町地区及び村松地区において整備を行った。
- ・災害復旧事業については、落雷による中央監視制御設備の復旧工事として25百万円執行した。
- ・年度計画と実績の差異は、以下のとおり。

施設整備費補助金 31百万円の増(災害復旧事業の平成22年度からの繰越+25百万円、高精度放射線治療システムの平成22年度からの繰越+14百万円、西診療棟改修の平成24年度への繰越-8百万円)

長期借入金 72百万円の減(西診療棟改修の平成24年度への繰越-72百万円)

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>より優秀な人材確保に向けて雇用スタイルの検討を行うとともに、人事評価に係る改善を行う。 職員の能力・意欲の向上を図るため、キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等の取組を行う。 教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクション計画を策定し、その取組を推進する。 (参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,841人 また、任期付職員数の見込みを 606人とする。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 22,933百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな雇用制度として、他の国立大学法人等の機関を定年により退職した事務系幹部職員の培われた知識・経験等を本学が定める特定の業務遂行に活用することを目的とした「特定業務推進員雇用制度」を策定し、導入することとした。 ・主に社会貢献に関する特別な業務について特に優れた知識及び経験を有する者に「特命教授」の名称を付与する制度を新設し、本学における当該特別な業務の効果的な遂行を図ることとした。 ・昨年度実施した個人評価に係るアンケート結果等を踏まえて、教員の評価については、被評価者に対し開示する「評語」と評価の合計点の範囲(評語の基準点数)を、組織の実情に応じて職位により変更できるように改善した。 ・事務系職員の研修体系については、新採用から管理職の各階層に必要なスキルを効果的に修得できるよう、階層別研修に加えて、スキルアップセミナーを職位に対応させながら4階層に分けて実施した。 ・平成23年度より、男女共同参画を全ての職種において推進していくため、企画戦略本部女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に改組した。 ・仕事と子育ての両立を図るための多様な労働条件の整備等の取組によって、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」に認定及びハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画企業)に登録された。

別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
人文学部	940		1,028		109.4	
人文学科		450		463	102.9	
(従前の課程)						
行動科学課程		150		183	122.0	
地域文化課程		200		258	129.0	
情報文化課程		100		124	124.0	
第3年次編入学学部共通(外数)		40				
教育学部	1,480		1,544		104.3	
学校教員養成課程		880		905	102.8	
学習社会ネットワーク課程		180		188	104.4	
生活科学課程		60		63	105.0	
健康スポーツ科学課程		120		130	108.3	
芸術環境創造課程		240		258	107.5	
(従前の学部)						
教育人間科学部	-		59		-	
学校教育課程		-		19	-	
学習社会ネットワーク課程		-		13	-	
生活環境科学課程		-		10	-	
健康スポーツ科学課程		-		7	-	
芸術環境創造課程		-		10	-	
法学部	730		819		112.2	
法学科		730		818	112.1	
法政コミュニケーション学科		-		1	-	
(昼間コース)(改組前の学科)						
経済学部	1,250		1,417		113.4	
経済学科(昼間コース)		660		738	111.8	
経済学科(夜間主コース)		100		110	110.0	
経営学科(昼間コース)		430		495	115.1	
経営学科(夜間主コース)		60		74	123.3	
理学部	780		881		112.9	
数学科		140		168	120.0	
物理学科		180		219	121.7	
化学科		140		156	111.4	
生物学科		80		97	121.3	
地質科学科		100		115	115.0	
自然環境科学科		120		126	105.0	
第3年次編入学学部共通(外数)		20				
医学部	1,350		1,370		101.5	
医学科		670		681	101.6	
保健学科		680		689	101.3	

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
歯学部	352		343		97.4	
歯学科		260		251	96.5	
口腔生命福祉学科		92		92	100.0	
工学部	1,960		2,196		112.0	
機械システム工学科		352		404	114.8	
電気電子工学科		292		339	116.1	
情報工学科		256		283	110.5	
福祉人間工学科		200		228	114.0	
化学システム工学科		312		359	115.1	
建設学科		312		355	113.8	
機能材料工学科		196		228	116.3	
第3年次編入学学部共通(外数)		40				
農学部	640		714		111.6	
農業生産科学科		220		253	115.0	
応用生物化学科		200		235	117.5	
生産環境科学科		200		226	113.0	
第3年次編入学学部共通(外数)		20				
学士課程 計	9,482		10,371		109.4	
教育学研究科	94		115		122.3	
学校教育専攻(修士課程)		30		28	93.3	
教科教育専攻(修士課程)		64		87	135.9	
現代社会文化研究科	120		132		110.0	
現代文化論専攻(修士課程)		30		20	66.7	
共生社会論専攻(修士課程)		40		47	117.5	
社会文化論専攻(修士課程)		30		38	126.7	
現代マネジメント専攻(修士課程)		20		27	135.0	
自然科学研究科	974		1,076		110.5	
数理解物質科学専攻(修士課程)		126		135	107.1	
材料生産システム専攻(修士課程)		286		304	106.3	
電気情報工学専攻(修士課程)		244		281	115.2	
生命・食料科学専攻(修士課程)		140		147	105.0	
環境科学専攻(修士課程)		178		172	96.6	
(従前の専攻)						
自然構造科学専攻(修士課程)		-		11	-	
環境共生科学専攻(修士課程)		-		12	-	
数理・情報電子工学専攻(修士課程)		-		11	-	
人間支援科学専攻(修士課程)		-		3	-	

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
保健学研究科 保健学専攻(修士課程)	40	67	167.5
医歯学総合研究科 医科学専攻(修士課程)	52	33	63.5
口腔生命福祉学専攻(修士課程)	40	24	60.0
	12	9	75.0
修士課程 計	1,280	1,423	111.2
現代社会文化研究科 人間形成文化論専攻(博士課程)	60	75	125.0
地域社会形成論専攻(博士課程)	12	34	283.3
国際社会形成論専攻(博士課程)	24	22	91.7
(従前の専攻)	24	17	70.8
日本社会文化論専攻(博士課程)	-	2	-
自然科学研究科 数理物質科学専攻(博士課程)	229	239	104.4
材料生産システム専攻(博士課程)	26	29	111.5
電気情報工学専攻(博士課程)	51	41	80.4
生命・食料科学専攻(博士課程)	26	20	76.9
環境科学専攻(博士課程)	43	57	132.6
(従前の専攻)	30	19	63.3
自然構造科学専攻(博士課程)	17	21	123.5
環境共生科学専攻(博士課程)	15	23	153.3
材料生産開発科学専攻(博士課程)	-	1	-
環境管理科学専攻(博士課程)	-	2	-
情報理工学専攻(博士課程)	21	26	123.8
保健学研究科 保健学専攻(博士課程)	18	19	105.6
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻(博士課程)	418	386	92.3
分子細胞医学専攻(博士課程)	6	6	100.0
生体機能調節医学専攻(博士課程)	88	84	95.5
地域疾病制御医学専攻(博士課程)	148	144	97.3
口腔生命科学専攻(博士課程)	56	36	64.3
	120	116	96.7
博士課程 計	725	719	99.2
技術経営研究科 技術経営専攻(専門職学位課程)	40	48	120.0

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
実務法学研究科 実務法学専攻(専門職学位課程)	130	91	70.0
専門職学位課程 計	170	139	81.8
養護教諭特別別科	50	48	96.0
教育学部 附属幼稚園	90	73	81.1
附属新潟小学校	528	517	97.9
(うち複式学級 3)			
附属長岡小学校	480	426	88.8
附属新潟中学校	360	357	99.2
附属長岡中学校	360	354	98.3
附属特別支援学校	60	65	108.3
(うち 小学部18人学級数(複式学級) 3 中学部18人学級数 3 高等部24人学級数 3)			

計画の実施状況等
 本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程109.4%、修士課程111.2%、博士課程99.2%、専門職学位課程81.8%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成22年度評価結果の課題事項に対する改善への取組状況】

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度評価においても課題事項とされているところであり、平成23年度においても専門職学位課程の定員充足率は、81.8%にとどまった。
 これは、実務法学研究科において、入学者の質を確保するため、入学者選抜における合格者の判定を慎重に行ったことによるものである。なお、平成22年度入学者より入学定員の適正化を図り、60人から35人に減らし、定員充足率は改善傾向にあるものの、全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、入学者が入学定員を下回っている。平成23年度入学者選抜においては、法科大学院説明会による学内進学者の増加を図るとともに、入学試験回数の複数化(A日程・B日程方式)によって、受験生の受験機会を増やし、競争倍率2倍を確保しつつ、入学者も増加することとなった。しかしながら、実務法学研究科の入学試験においては法学既修者の合格者数が非常に少なく、志願者の状況と実務法学研究科入学試験がマッチしていなかったという課題があるため、入試方法の改善(法学既修者認定方式の変更等)を検討している。また、法律基本科目の指導体制を強化する等、教育の質の向上によって入学者の増加と入学定員の確保を図ることとしている。